

国名	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）
フィリピン共和国	



プロジェクトサイト（出典：評価者作成）



JICA 供与保冷容器（出典：評価者撮影）

**I 案件概要**

事業の背景	<p>フィリピンでは、2020年1月に新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という）の最初の感染者が確認されて以来、東南アジア諸国の中でインドネシアに次ぐ2番目に多い感染者数を記録し、2022年3月14日までに約367万人が感染し、約5万人が死亡した。また、2020年の実質 GDP 成長率は1947年の統計開始以来最大の落ち幅であるマイナス9.6%を記録した。この状況に対応するために、フィリピン政府は雇用創出や経済成長維持を目標とする総額1.7兆ペソの危機対応パッケージを発表し、アジア開発銀行（ADB）や JICA 等が財政支援を供与した。このような対策にもかかわらず、2021年初頭の変異株流入が経済回復を遅らせることになった。政府の財政赤字対 GDP 比は、新型コロナ感染症による歳入減及び同感染症対策実施に伴う歳出増により、2020年の7.6%から8.6%に拡大し、2022年予算では対 GDP 比で7.5%の財政赤字が推定されていた。この財政赤字を埋めるために、フィリピン政府は2.5兆ペソの資金手当てを計画し、うち0.1兆ペソをドナーからのプログラム・ローンで賄う計画としていた。</p>			
事業の目的	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大するフィリピンにおいて、財政支援により、フィリピン政府が実施する新型コロナウイルスに対する感染症予防対策等の政策促進を図り、もってフィリピンの社会・経済の回復と安定及び持続的開発の促進等に寄与する。</p>			
実施内容	<p>1. 事業サイト：フィリピン共和国全土                  2. 日本側：一般財政支援借款 30,000 百万円                  3. 相手国側：政策アクション実施</p>			
事業実施スケジュール	交換公文締結日	2022年4月18日	貸付完了日 (円借款のみ)	2022年6月30日
	借款契約締結日	2022年4月25日	事業完了日	2022年6月30日 (貸付完了日)
事業費	交換公文供与限度額・借款契約供与限度額：30,000 百万円			実績額：30,000 百万円
相手国実施機関	フィリピン財務省（Department of Finance）			
借款契約条件（有償のみ）	金利：0.01%、償還期間：15年（うち据置期間4年）、調達条件：一般アンタイト			
借入人（有償のみ）	フィリピン共和国政府			
案件従事者	該当なし			

**II 評価結果**

**【要旨】**

本事業は、新型コロナウイルスの感染が拡大するフィリピンにおいて、フィリピン政府が実施する新型コロナウイルスに対する感染症予防対策等の政策促進を目的に、緊急財政支援を行った。そのため、本事業はフィリピンの開発政策及び開発ニーズと整合性を有していた。内的整合性については、JICA 無償資金協力及び技術協力事業が政策マトリクスの政策アクションとして組み込まれ、政策マトリクスの進捗モニタリング活動を通じて関係機関内外からその進捗が把握され、それが同支援活動を進捗させるインセンティブとなった。外的整合性については、本事業のフェーズ1実施段階で関係ドナーと連携調整やドナー間との定期会合を通じて支援分野の連携・調整が図られた。以上より、妥当性・整合性は高い。有効性に関しては、本事業の政策マトリクスにおける全政策アクションは目標である2024年10月までに達成された。また、運用・効果指標についても、目標年までに100%達成された。本事業により供与された資金は、フィリピン政府の COVID-19 対策実施等により増加した財政赤字に対する資金手当ての一部として活用され、円滑な財政運営に対して一定の役割を果たしたと考えられる。インパクトについては、政府の COVID-19 対策実施等により失業率や貧困率の

悪化抑制が見られ、また、感染症全般に対する国の対応能力強化のための体制強化が進められている。以上より、有効性・インパクトは高い。本事業は財政支援借款であるため、効率性は評価対象外とした。また、持続性については、分析可能な一部分のみを評価対象とした。COVID-19の際の経験を踏まえ、本事業政策マトリクス支援分野である医療品等搬送ロジスティクス体制の強化や感染症検査ネットワーク強化について実施が進められている。

総合評価 <sup>1</sup>	-	妥当性・整合性	③ <sup>2</sup>	有効性・インパクト	③	効率性	-	持続性	-
-------------------	---	---------	----------------	-----------	---	-----	---	-----	---

#### 【留意点／評価の制約】

・本事業は財政支援を目的する円借款であることから、本事後評価では、インプットとアウトプットの定量的比較が困難である「効率性」の評価を行わず、分析対象を「妥当性」、「整合性」、「有効性」、「インパクト」とした。また、「持続性」は、各政策アクションの効果の持続性の観点から、分析可能な項目についてのみ検証を行った。そのため、サブ・レーティングは、「妥当性・整合性」、「有効性・インパクト」のみ付与し、総合レーティングは行っていない。

#### 1 妥当性・整合性

##### 【妥当性】

・事前評価時のフィリピン政府の開発政策との整合性

事前評価時、フィリピン政府は COVID-19 対策として 2021 年 1 月に「国家ワクチン配備・接種計画」(“The Philippines National Deployment and Vaccination Plan for COVID-19 Vaccines (NDPV)”) を策定し、同計画の実施・調整を行うための省庁間を超えた国家調整委員会を設立し、COVID-19 予防対策の体制整備に注力していた。

・事前評価時のフィリピンにおける開発ニーズとの整合性

本事業は、フィリピン政府の COVID-19 の影響による歳入減と感染予防対策を含む COVID-19 対策に係る歳出増による 2022 年予算案における財政赤字補填のための同国政府の資金ニーズに整合していた。また、COVID-19 ワクチン接種計画の立案、実施に当たっての重症化リスクや障害の有無、医療提供体制等も踏まえた接種対象者間の優先順位の設定や、若年層への接種拡大等、最新の状況・情報に基づく接種対象者の設定、ワクチンの国内各地への適切な運搬・保管、効果的かつ安全に接種されるためのコールドチェーン資機材及びロジスティクス体制整備、感染症検査・早期警戒体制の強化が喫緊の課題であり、本事業の政策マトリクスと整合性を有していた。

・事業計画やアプローチの適切性

本事業の計画/アプローチは適切であった。フィリピン政府による COVID-19 対策等の円滑な実施には、同国財政の資金ギャップを埋めるための喫緊な資金供与及び必要な対策実施に対して柔軟性を有する資金が必要であったことから、一般財政支援借款を通じた支援は適正であった。政策マトリクスについては、実施機関、関係機関を巻き込んで作成されており、関連する技術協力事業や無償資金協力事業の活動が、資金供与以降のモニタリングすべき政策アクションとして政策マトリクスに包含されたことで、担当部署に対する当該政策アクションの実施推進へのプレッシャーとなり実施推進に貢献した。一方、政策マトリクスの内容について、ワクチン接種環境整備及び感染症検査ネットワーク強化の支援分野における政策アクションが JICA の無償資金協力及び技術協力プロジェクトの活動のみであり、当該分野の体制強化を進めるためには、JICA の活動以外の政策アクションを含み、且つモニタリング等の機会での助言等政策対話を通じて、当該分野強化に対する JICA の貢献をより高めることができたのではないかと考えられる。

##### 【整合性】

・事前評価時における日本の開発協力方針との整合性

本事業は、事前評価時の日本の対フィリピン援助政策と整合している。日本の「対フィリピン共和国国別開発協力方針」(2018 年 4 月)では、支援の重点分野として「持続的経済成長のための基盤強化」と「包括的な成長のための人間の安全保障の確保」が掲げられ、持続的経済成長に必要な基盤強化への支援と感染症等、特に貧困層への影響が大きい各種リスクに対する脆弱性の克服及び生活基盤の安定・強化を図るとされていた。また、JICA の「対フィリピン共和国 JICA 国別分析ペーパー」(2020 年 3 月)では、COVID-19 のパンデミック危機に対応する当国政府の努力を最大限後押しすべく、当国の財政や保健セクターに対する支援を適時に行う必要があると分析している。さらに、JICA の「世界保健医療イニシアティブ」及び「課題別事業戦略(保健医療)」でも、感染症予防の強化として COVID-19 ワクチンの公平な分配のための国際的枠組みである COVAX (COVID-19 Vaccine Global Access) ファシリティ等と連動した COVID-19 ワクチンの普及を推進している。

・内的整合性

本事業の政策マトリクス支援分野である「C. ワクチン接種環境の整備(コールドチェーン、ラストワンマイル、廃棄物管理)」では、技術協力「新型コロナウイルスワクチンコールドチェーン及びロジスティクス支援プロジェクト(2022 年)」及び無償資金協力「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画(2021~2023 年)」、「D. 感染症検査ネットワーク強化」では、技術協力「感染症検査ネットワーク強化プロジェクト(2022~2026 年(予定))」の活動が、資金供与のトリガー又は資金供与後のモニタリングすべき政策アクションとして同政策マトリクスに組み込まれた。政策マトリクスの進捗モニタリング活動を通じて省内外から政策アクションの進捗が把握され、それが同支援活動を進捗させるインセンティブとなった。また、感染症検査ネットワーク強化という広範な分野での技術協力支援が同政策マトリクスに包含されたことで、感染症対策分野全体の視点に立った政策的議論を通じて支援内容が決定されるなど、技術協力の内容がより支援分野全体の動向に適合した形となるなどの効果が確認された。

<sup>1</sup> A: 「非常に高い」、B: 「高い」、C: 「一部課題がある」、D: 「低い」

<sup>2</sup> ④: 「非常に高い」、③: 「高い」、②: 「やや低い」、①: 「低い」

・外的整合性

本事業は JICA 独自の政策マトリクス策定による財政支援であるため、政策マトリクスに関する他ドナーとの協議や調整は実施されていない。一方、JICA は本事業のフェーズ 1 実施段階で関係ドナーと連携調整している他、ドナー間の定期会合の参加を通じて支援分野の調整・連携が図られた。このように、連携による明確な相乗効果は確認できなかったものの、ドナー間の支援分野の調整実施は確認された。

【評価判断】

以上より、本事業の妥当性・整合性は高い (③)<sup>3</sup>。

2 効率性

効率性の評価は行わない。

なお、事業対象期間は 2021 年 1 月から 2022 年 9 月 (21 カ月) (事業完成は貸付実行完了) であり、最終貸付実行は 2022 年 6 月であったことから、実績事業期間は 2021 年 1 月から 2022 年 6 月 (18 カ月) であった。

3 有効性・インパクト<sup>4</sup>

【有効性】

本事業目的は概ね達成された。別添にあるように、本事業の政策マトリクスにおける貸付実行のトリガーとなっている各政策アクションの達成は 2022 年 6 月の会合により確認され、資金供与が実行された。また、2024 年 10 月までに達成すべき政策アクションは全て期限迄に達成されている。

< 定量的効果 >

(1) 運用・効果指標

本事業の政策マトリクスに対応した指標は、表 1 のようにいずれも目標年である 2024 年 10 月までに達成している。指標 1 の人口に対するワクチン 2 回接種率について、1 回接種での完了も含めたワクチン接種完了率は 2022 年 12 月時点で目標値の 60% を超え、2024 年 3 月では 71% となった。指標 2 の JICA 事業を通じたコールドチェーン・ロジステックス体制の強化については、JICA の技術協力事業 (「新型コロナウイルスワクチンコールドチェーン及びロジステックス技術支援プロジェクト」) 及び無償資金協力事業 (「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画」) により、計画通りのコールドチェーン資機材の供与及び供与資機材に係る保守管理トレーニングが目標年までに実施された。なお、これら供与された機材・車両について、事後評価時 COVID-19 ワクチン搬送の必要はないものの、はしか、インフルエンザ、BCG 等の温度管理が必要なワクチンや医薬品の保管や搬送のために保冷容器や車両が活用されている他、地方自治体 (Local Government Units (LGUs)、以下「LGUs」という) のワクチンや医薬品保管状況の確認等のために車両が活用されている。

表 1 運用・効果指標

指標	基準年 2021 年 6 月	目標年 2024 年 10 月	実績値 2021 年 12 月	実績値 2022 年 12 月	実績値 2023 年 12 月	実績値 2024 年 3 月
指標 1: 優先順位に沿ったフィリピン国民へのワクチン 2 回接種人数対人口比率	1.0%	60%	45%	66%	71%	71%
指標 2: JICA 事業を通じたコールドチェーン・ロジステックス体制の強化	NA	コールドチェーン資機材整備事業計画 100% 達成 (注)	<u>JICA 技術協力 (「新型コロナウイルスワクチンコールドチェーン及びロジステックス支援プロジェクト」): 計画を 100% 達成 (完了: 2022 年 7 月)</u> ・ 資機材・車両供与 (保冷容器 600 ユニット、冷凍庫付車両 2 台、ピックアップトラック 2 台)、トレーニング (ウェブベースでの医療機器に係る保守管理の基礎に係るセミナー) <u>JICA 無償資金協力 (「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画」): 計画を 100% 達成 (完了: 2023 年 12 月)</u> ・ 資機材・車両供与 (保冷容器 500 ユニット、冷凍庫 140 ユニット、冷凍庫付車両 8 台、ピックアップトラック 17 台、配送用トラック (6 輪) 17 台、ウイング車 (10 輪) 18 台)、トレーニング (供与機材・車両に係る保守管理トレーニング)			

(注: JICA の技術協力及び無償資金協力で供与されるコールドチェーン資機材の整備計画)

出所: 保健省提供資料

(2) 資金効果

本事業の貸付額 300 億円 (約 120 億ペソ (資金供与時の平均為替レート換算<sup>5</sup>)) は、フィリピン政府の 2022 年度総資金調達額、国外資金調達額、プログラム借款での調達額のそれぞれ 0.6%、2.3% 及び 8.8% を構成しており、フィリピン政府の COVID-19 対策実施等により増加した財政赤字に対する資金手当の一部として活用され、円滑な財政運営に対して一定の役割を果たしたと考えられる

<sup>3</sup> 妥当性は③、整合性は③。

<sup>4</sup> 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

<sup>5</sup> 資金供与時である 2022 年 6 月の平均為替レート: 1 ペソ = 2.49765 円 (出所: 国際通貨基金 “International Financial Statistics”)

表2 フィリピン政府の歳入・歳出及び資金調達実績（単位：億ペソ）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(a) 歳入	28,560	30,055	35,455	58,241
(b) 歳出	42,274	46,756	51,596	53,362
(c) 財政赤字（対GDP比）	13,714（7.4%）	16,701（8.3%）	16,141（7.2%）	15,121（5.7%）
(d) 元本償還	5,821	2,906	7,465	9,106
(e) 資金ニーズ（c+d）	19,535	19,607	23,607	24,227
(f) 総資金調達	26,525	25,792	21,635	21,933
(g) 国内資金調達	19,101	20,106	16,434	16,342
(h) 国外資金調達	7,424	5,687	5,201	5,590
プログラム借款	3,752	1,661	1,366	2,043
プロジェクト借款	491	1,102	1,267	1,359
他借入等	3,181	2,923	2,628	2,189
(i) 資金ギャップ(e-f)	-6,990	6,185	-1,972	-2,294

出所：予算管理省年次報告書 *Budget of Expenditure and Source of Financing*

<定性的効果>

フィリピンでは、2022年1月にCOVID-19新規感染件数のピーク到達後、新規感染件数は減少した。保健省担当者からは、ワクチン接種と感染件数や死亡件数の相関を示す統計的分析は実施されていないものの、ワクチン接種は、COVID-19感染拡大抑制には不可欠であり、パンデミックの抑制、感染率低下、重症化や死亡数抑制、最終的には集団免疫達成というフィリピンの対COVID-19抑制戦略の重要な一部として、行動制限緩和や社会経済活動の早期回復に向けて重要な役割を果たしたとのコメントがあった。したがって、本事業の政策マトリクス等において促進したワクチン接種促進やコールドチェーン・ロジステックスの強化はCOVID-19感染抑制に一定の貢献を果たしたと考えられる。

表3 COVID-19に係るフィリピンの感染件数、死亡件数、ワクチン接種完了者数及びワクチン接種率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
感染件数（単年度）	458,119	2,325,588	1,211,729	140,089	40,159
死亡件数（単年度）	12,066	46,879	7,410	489	459
ワクチン接種完了者数（累計）	-	49,765,213	73,764,411	79,690,431	79,697,226 (2024/3)
ワクチン接種完了者数（累計）の対人口比率（%）	-	45%	66%	71%	71%

出所：保健省提供資料

【インパクト】

(1) 社会・経済の回復

フィリピンは、2010年から2019年の間、年平均6.4%の経済成長率を記録したが、COVID-19の影響により2020年にはマイナス成長（▲9.5%）を記録した。同様に失業率も2019年の5.1%から2020年には10.4%に、貧困率は2018年の16.7%から2021年には18.1%に大幅上昇となった。フィリピン政府による経済・社会活動の安定化に向けた種々の対策の実施は、その後の経済活動回復や更なる失業率や貧困率の悪化抑制に貢献したと考えられている<sup>6</sup>。本事業は財政支援借款であり、直接的にフィリピン政府が実施した雇用確保等の施策に直結している訳ではないものの、本事業資金がフィリピン政府のCOVID-19対策実施等により増加した財政赤字の資金手当ての一部として活用されていることを考慮すれば、本事業はフィリピンの社会・経済回復に対して一定の役割を果たしたと考えられる。

表4 フィリピンの主要経済指標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実質経済成長率（%）	6.1	▲9.5	5.7	7.6	5.5	5.8
失業率（%）	5.1	10.4	7.8	5.4	4.4	4.0
貧困率（%）（注）	-	-	18.1	-	15.5	-

注：貧困ラインは、フィリピン統計局が設定した基準。2022年時点で1日あたり79ペソ（約1.5米ドル）。

出所：国際通貨基金（2024）*Article IV Report*、フィリピン統計局 *Labor Force Survey, June 2025*、*Official Poverty Statistics of the Philippines, August 2023*

(2) 持続的開発の促進

持続的開発の促進は、「感染症全般に対する国の対応能力強化」と定義して、本事業の政策マトリクスの支援分野にも含まれるワクチン接種環境整備、感染症検査ネットワーク強化の状況について分析を行った。ワクチン接種環境整備については、ワクチンや医薬品などの搬送の効率性や機動性を高めるための地域ハブ倉庫建設<sup>7</sup>、医薬品等の効率的な在庫管理を可能にする在庫管理情報システムの導入、ワクチン等の遠隔地搬送では民間ロジスティクス会社の活用等、運搬や在庫管理の効率性向上、強化を実施しているところである。また、感染症検査体制強化については、JICA技術支援等を

<sup>6</sup> 例えば、世界銀行の報告書では、フィリピン政府の雇用確保等に係るCOVID-19対策が無かった場合、2020年のGDPが▲9.5%になったことで、貧困率は23.5%に上昇したと推計されている（世界銀行（2023）*Crisis and Recovery: Learning from COVID-19 Economic Impacts and Policy Response in East Asia*）。

<sup>7</sup> 従来のマニラ首都圏にある保健省中央倉庫から全国18か所の保健省地方事務所倉庫への直接搬送から、全国に5つのハブ倉庫を設置し、そこから近隣地方事務所倉庫へ搬送することで、より機動的で効率的な搬送システム構築を計画。

通じて地域レベルでの検査室設置や職員に対するトレーニング実施等の体制強化に向けた施策を実施中である。本事業の一般財政支援という特色から、本事業実施がこれらの体制強化に直結するものではないものの、これらは本事業の政策マトリクスに包含されたこと、且つ関連する JICA の技術協力とも連携することで体制強化が進められている。

#### (3) 環境へのインパクト

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリ C に分類されていた。実際に、環境への望ましくない影響はなかった。

#### (4) その他の正負のインパクト

本事業の政策マトリクスの政策アクションの一つである NDVP 実施に係るオムニバスガイドラインにおいて、妊婦、貧困層、高齢者がワクチン接種の優先順位に組み込まれ、フィリピン政府のワクチン接種促進キャンペーン等の実施により、貧困層や高齢者のワクチン接種率が促進された<sup>8</sup>。これは、必ずしも本事業から生じたインパクトではないものの、政策マトリクスへの包含による政策推進の効果の一部と考えられる。

#### 【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは高い (③)。

### 4 持続性

#### ・政策・制度

COVID-19の収束に伴い、同ワクチン接種等予防対策に係る政策は無くなったが、「新国家開発計画（2023～2028年）」や保健省「国家保健目標（2023～2028年）」では、COVID-19蔓延時の経験を踏まえた保健体制強化に向けた戦略が含まれており、事後評価時点においても、引き続き政策面の整合性を有している。

#### ・組織・体制

2023年のフィリピン政府による公衆衛生緊急宣言解除に伴い、保健省内に緊急的に設置されていたCOVID-19ワクチン接種所管部署が解体され、関連業務は保健省内の他部署に移管された。しかしながら、当該部署に所属していた職員の退職や他部署への異動に加え、保健省内全体の組織改革に伴う人材流出等により、COVID-19対応から得た知識を組織内で円滑に継承し、体系的に保持することが難しくなっている。これが、将来、同様のパンデミックが発生した際、過去の教訓を生かした効果的、効率的な対応実施の妨げになる可能性がある。

#### ・技術、財務、環境社会配慮

技術、財務、環境社会配慮に関する評価の視点が財政支援事業には適さないため、分析・評価を実施しない。

#### ・リスクへの対応

事前評価時、世界的に COVID-19 の収束に向かう体制が維持され、世界全体で急激な状況の悪化が回避されることが、外部条件として挙げられていたが、事後評価時、世界的に及びフィリピンにおいて COVID-19 は収束しており事前評価時に外部条件として挙げられたリスクは発現していない。また、フィリピン政府は COVID-19 の際の経験を踏まえ、本事業の政策マトリクス支援分野である医療品等搬送ロジスティクス体制の強化や感染症検査ネットワーク強化について実施しているところである。

#### ・運営・維持管理状況

運営・維持管理状況に関する評価の視点が財政支援事業には適さないため、分析を行わない。

### III 提言・教訓

#### ・実施機関への提言：

将来の類似パンデミックに備えて COVID-19 の経験の内在化

COVID-19 パンデミック収束後、保健省ワクチン接種担当部署の廃止に伴い、同部署所管業務は保健省内の別の部署に移管された。しかし、同部署の職員の退職や別部署への異動により、円滑な業務移管が困難となり、COVID-19 対策の経験や教訓が保健省内に内部化されていない可能性があり、これが将来同様のパンデミック発生時に、効果的かつ効率的な対応を妨げるリスクとなり得る。そのため、将来の類似したパンデミックに備えるため、COVID-19 からの経験と教訓を体系的に内在化することが必要であり、そのための振り返りの機会を設けることが望ましい。

#### ・JICA への提言：

なし

#### ・教訓：

政策マトリクスの活用を通じた支援分野の課題解決の促進

本事業の政策マトリクスでは4分野が支援分野として挙げられ、そのうち2分野で JICA が実施する技術協力及び無償資金協力の活動自体のみが、資金供与のためのトリガー又は資金供与後のモニタリングすべき政策アクションとして挙げられていた。これらの活動は、当該分野の体制強化には重要な役割を果たしている一方、各分野では他にも重要な活動が実施されている。そのため、JICA がこれら支援分野でさらに意義のある貢献を果たすためには、政策マトリクスにおける各支援分野において、案件形成時に実施機関や関係機関と協議の下で、(i) 政策マトリクスの各支援分野における明確な目標を設定し、(ii) 目標達成に向けた段階的な政策アクションを JICA 支援分も含めて政策マトリクスに盛り込み、

<sup>8</sup> 貧困層や高齢者のワクチン接種率（完了）は 2023 年末時点でそれぞれ 74%及び 90%であり、全体の接種率を上回った。

更に、案件実施中に(iii)JICA の他プロジェクト活動や政策マトリクスを進捗モニタリング等の機会での政策対話を通じて、JICA は各支援分野における課題解決を促進していくことが望ましい。

#### 政策マトリクスの策定や進捗モニタリング会合における関係省庁のキーパーソンの参加推奨

本事業の政策マトリクスは、JICA や実施機関、関係機関との協議を通じて策定された。一方、その政策マトリクスの実施に関しては、実施機関や関係機関の複数部署が関与しているため、政策アクションの円滑な実施を組織として確保することが容易ではなく、実施機関又は関係機関の中心部署への一元的なフィードバックが可能となるような、組織間及び組織内の体制を構築することが重要である。したがって、実施機関や関係機関内の複数部署が関与するプログラムにおいて政策アクションの円滑な実施を確保するためには、案件形成時の政策マトリクス策定から政策アクション実施モニタリング活動に至るまで、これらの機関の意思決定者の積極的な参加を促すことで、組織間及び組織内での一元的なフィードバックが可能となるような組織的な仕組みを構築することが望ましい。

#### 緊急時対応において蓄積された経験や知見を活用できる組織体制の確保

本事業では、COVID-19 対策を担うために、関連機関内に一時的ユニットが設置され、COVID-19 対応の調整を行う主体として機能した。同感染症の収束に伴い当該ユニットは解散となり、その業務は他部署へと移管されたが、同部署に在籍した職員の退職或いは他部署への配置転換等により、業務の円滑な移管や COVID-19 対策実施を通じて培われた知見の体系的な継承が困難となっており、将来同様のパンデミック発生時に、過去の教訓を活かした効果的・効率的な対応策実施が制約されるリスクがある。したがって、関係機関においては、緊急対応時に蓄積された教訓、実践、手続き、プロトコル等を、緊急事態終了後もこれらの機関の各部署の通常業務として機能的に吸収・定着させる方法を整理することが望まれる。また、JICA は、各機関におけるこうした主流化の取り組みを支援することが望ましく、事業形成段階から実施期間を通じて関係機関に対してこれを働きかけていくことが望ましい。

#### IV ノンスコア項目

- ・適応・貢献  
なし
- ・付加価値・創造価値

JICA は、フィリピンの二国間最大ドナー国として、COVID-19 蔓延の初期から、フィリピンに対して複数の財政支援プログラム等<sup>9</sup>を通じて、フィリピン政府や他ドナーとの政策対話や調整に参画して支援分野のドナー間調整等の連携に貢献するとともに、フィリピン政府の COVID-19 対策実施により増加する財政支出の一部に資金面でも貢献していると考えられる。



写真1：JICA 無償資金協力事業で供与されたウイングバン  
(出典：評価者撮影)



写真2：保健省地域事務所 IV-A 倉庫  
(出典：評価者撮影)

<sup>9</sup> JICA の対フィリピン COVID-19 関連の一般財政支援事業は、本事業の他に「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援事業（2020～21年）」及び「災害復旧スタンド・バイ借款（フェーズ2）（2020～2023年）」がある。

対象分野	政策アクション	事後評価時の達成状況
A. 国家ワクチン接種計画	<p><u>2021年6月までに達成された政策アクション</u></p> <p>●ワクチン接種計画</p> <p>A-1: 国家ワクチン接種計画 (NDVP) の策定</p> <p>●WHO VIRAT2.0に基づくワクチン接種に係る計画・調整体制の構築</p> <p>A-2: 国家調整委員会 (National Coordination Committee) の設立</p> <p>A-3: 技術的作業部会 (Technical Working Group)、同小作業部会 (Sub-Technical working Group) の設立</p> <p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>●ワクチン接種計画策定</p> <p>A1: ワクチン接種実施に係るオムニバスガイドラインの策定 (達成目標時期: 2021年12月)</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション</u></p> <p>なし</p>	<p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>●ワクチン接種計画策定</p> <p>A1: 2022年3月9日にNDVP実施に係るオムニバスガイドライン公表 (Administrative Order No.2022-0005)</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション:</u></p> <p>なし</p> <p><u>2024年10月までに達成すべき政策アクション:</u></p> <p>なし</p>
B. ワクチン調達・接種	<p><u>2021年6月までに達成された政策アクション</u></p> <p>●ワクチン調達の実施</p> <p>B-1 NDVPに基づく2021年分ワクチン (7000万人分) に係るワクチン製造業者との契約締結</p> <p><u>第1トランシエ政策アクション:</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>●対象のワクチン接種促進</p> <p>B1: 国民12.5%相当の一人当たり2回の対象ワクチン接種完了 (注1) (達成目標時期: 2022年3月)</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション</u></p> <p>●ワクチン接種促進</p> <p>B2: 国民60%相当の一人当たり2回のワクチン接種完了 (注2)</p>	<p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>●対象のワクチン接種促進</p> <p>B1: 国民の対象ワクチン2回接種完了の割合は、2022年9月末で45.0%、2022年12月末で45.4%</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション</u></p> <p>●ワクチン接種促進</p> <p>B2: 2024年3月末時点で国民の71%相当が2回ワクチン接種 (接種完了) を完了。なお、政府によるワクチン接種に係る統計集計は2024年3月で終了。</p>
C. ワクチン接種環境の整備 (コールドチェーン、ラストワンマイル、廃棄物管理)	<p><u>2021年6月までに達成された政策アクション</u></p> <p>●輸送及びコールドチェーン整備</p> <p>C-1: コールドチェーンマネジメントとロジステックスを提供する民間企業との契約締結</p> <p>●医療廃棄物管理</p> <p>C-2: A Health Care Waste Management Framework とマニュアルの整備</p> <p>C-3: ワクチン関連廃棄物に係る処理、保管、処分業者との契約締結</p> <p>●ワクチン接種実施</p> <p>C-4: ワクチン接種の優先順位作成</p> <p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション:</u></p> <p>●輸送及びコールドチェーン整備</p> <p>C1: JICA事業を通じたコールドチェーン資機材整備事業の実施によるコールドチェーン・ロジステックス体制の強化</p>	<p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション</u></p> <p>●輸送及びコールドチェーン整備</p> <p>C1: 前述、運用効果指標で記載のように、JICA無償資金協力及び技術協力プロジェクトを通じて、コールドチェーン機材や車両の供与、供与機材の維持管理に係るトレーニングを実施済。</p>
D. 感染症検査ネットワーク強化	<p><u>2011年6月までに達成された政策アクション:</u></p> <p>●感染症検査ネットワーク強化</p> <p>D-1: フィリピン政府と日本政府間で同技術協力プロジェクトの合意</p> <p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション</u></p> <p>●感染症検査ネットワーク強化</p> <p>D1: プロジェクトの基本計画に係るRD署名 (達成目標時期: 2022年2月)</p> <p><u>2024年10月までに達成する政策アクション:</u></p> <p>●感染症医療体制の底上げ</p> <p>D2: 詳細計画策定を通じたギャップ分析</p> <p>D3: バイオセイフティ・バイオセキュリティ強化のためのトレーニング実施</p>	<p><u>第1トランシエ政策アクション</u></p> <p>なし</p> <p><u>第2トランシエ政策アクション:</u></p> <p>●感染症検査ネットワーク強化</p> <p>D1: 技術協力プロジェクトの基本計画に係るRD署名 2022年5月RD署名、2022年6月PDM承認、2023年6月PDM変更承認</p> <p><u>2024年10月までに達成すべき政策アクション</u></p> <p>●感染症医療体制の底上げ</p> <p>D2: 詳細計画策定を通じたギャップ分析 検査室ネットワーク、ゲノム解析、検査室データ分析に係る現状調査を実施し、また、中央・地方・地域レベルでの検査室での病原体検出能力を評価。この調査結果を踏まえ、技術協力プロジェクトの詳細計画を</p>

		<p>2023年3月に策定完了。</p> <p>D3: バイオセイフティ・バイオセキュリティ強化のためのトレーニング実施</p> <p>2024年1月～11月にかけて、3地域で検査室におけるリスク管理担当職員のバイオセイフティ・バイオセキュリティに関する能力強化を目的にワークショップを実施。参加者はバイオセイフティ担当職員、品質管理マネージャー、検査室上層部等。</p>
--	--	--